

まちづくり環境委員会 令和4年9月 15・16 日
都市基盤整備部 資料7番
所管 都市基盤管理課

多摩川左岸多摩川二丁目築堤護岸工事及び
南六郷河道掘削工事について

国土交通省関東地方整備局京浜河川事務所から多摩川の築堤護岸工事及び河道掘削工事について、別紙のとおり情報提供がありました。

多摩川二丁目築堤護岸工事は、現在の堤防に盛土を行い、コンクリートブロック等で強化することにより、洪水時の堤防の安全性向上を目的とした工事です。

工事に伴い、ゲートボール場を含めた多摩川大橋緑地の一部を供用停止します。また、施工範囲や仮設通路を確保する関係で一部迂回路を設置し、利用者の誘導を行います。

南六郷河道掘削工事は、河床に堆積した土砂を掘削することにより、洪水時の河川水位の低下を目的とした工事です。

なお、国土交通省関東地方整備局京浜河川事務所に対しては、地元に対する十分な説明や、安全な工事施工を行うよう求めてまいります。

地域住民 河川利用者の皆様へ河川工事のお知らせ

日頃より多摩川の河川事業に、ご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

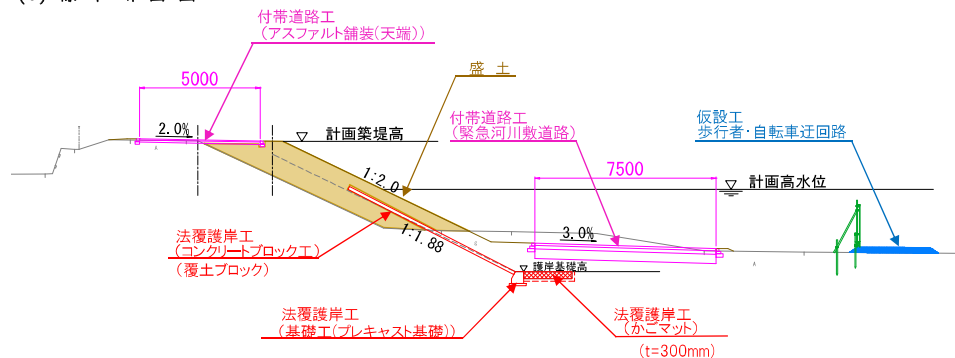
9月中旬より、大田区多摩川二丁目地先におきまして、河川浸食に対する安全性向上のため護岸強化工事を行うことになりました。

工事の実施にあたりましては、皆様の生活環境の保全に十分留意しながら施工いたします。工事期間中ご不便やご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

1. 工事概要

- (1) 工 事 名 称 : R3多摩川左岸多摩川二丁目築堤護岸工事
- (2) 工 事 場 所 : 東京都大田区多摩川二丁目地先
- (3) 工 事 期 間 : 令和 4年 9月下旬～令和 5年 3月31日(予定)
- (4) 作 業 時 間 : 8:00～18:00(片付けまで)
(土・日曜日は作業を行う場合があります。また、休日は作業とします。)
(作業内容により、18時以降作業する場合があります。)
- (5) 発 注 者 : 国土交通省 関東地方整備局 京浜河川事務所 電話 045-503-4006
田園調布出張所 電話 03-3721-4288
- (6) 問 合 せ 先 : 古久根建設株式会社(受注者) 現場事務所 電話 044-872-7146
現場代理人 勝浦 義文 電話 070-6441-4336
監理技術者 高橋 康太 電話 070-6441-4490
- (7) 工 事 内 容 : (築堤護岸工事)
洪水時の流水による堤防の浸食を防止し、地域を洪水から守るため堤防の強化を目的とした工事を行います。
施工箇所は、多摩川大橋左岸下流側約50mの位置から下流側へ給延長460mとなります。
施工手順として、歩行者・自転車用の仮設迂回路を設置し、既設道路から作業場所への工事用道路を整備します。その後、下図の構造の堤防を施工します。

(8) 標準断面図



(9) 工程表

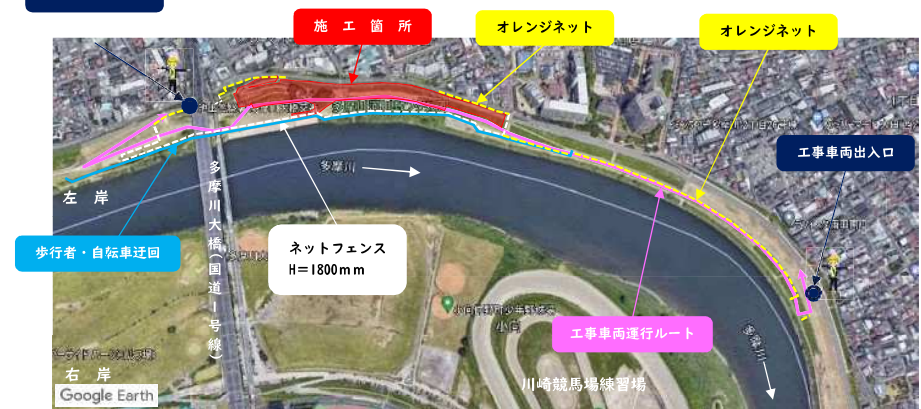
項 目	数 量	令和 4年				令和 5年		
		9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
築 堤・護 岸	1式							
準 備 工	1式	■	■					
河 川 土 工	1式			■	■	■	■	
法 覆 護 岸 工	1式				■	■	■	
付 帯 施 設 工	1式				■	■	■	■
付 帯 道 路 工	1式						■	■
光 ケーブル 工	1式			■			■	■
構 造 物 撤 去 工	1式			■				
仮 設 工	1式		■	■				
後 片 付 け	1式							■

※大型ダンプは1日最大25台×3往復で75台程度、及び資機材搬入で大型車両5台程度の通行を予定しています。

(10) 工事車両出入口

令和4年9月中旬より令和5年3月下旬までの間、工事用車両が多摩川交番脇及び川崎競馬練習場の対岸付近(西六郷2丁目付近)より出入りいたします。通行時には、歩行者・自転車・通行車両等に十分注意しながら、徐行して通行いたします。また、施工区間は通行止めとなるので、堤防

路をご利用の皆様は、仮設迂回路へ迂回となります。ご協力のほど宜しくお願い致します。



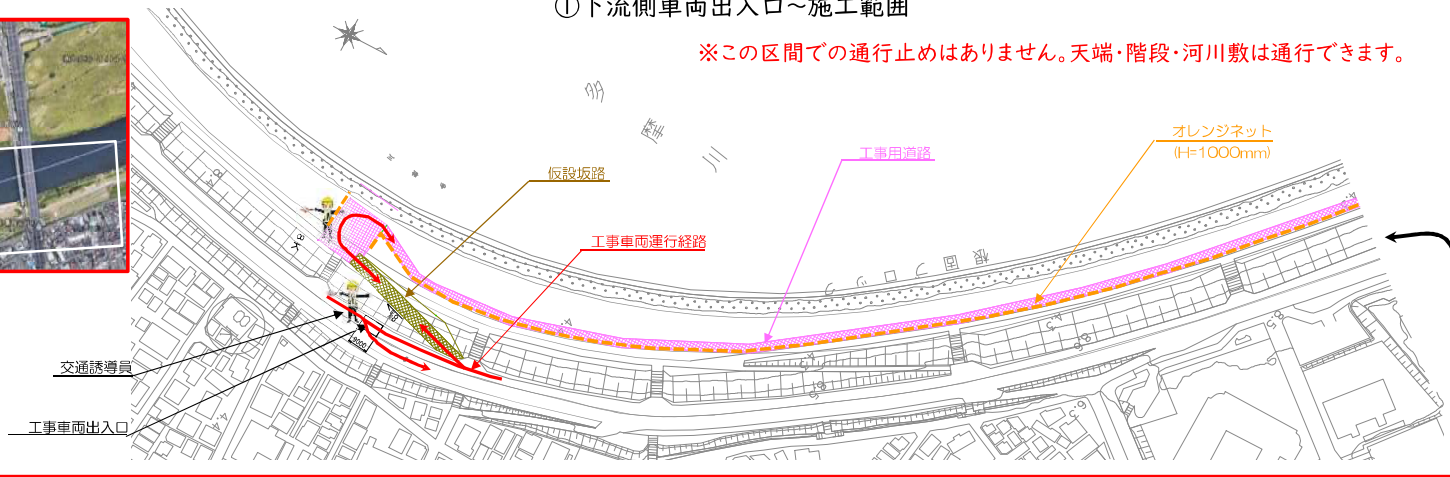
2. 工事に伴う安全・環境対策

- (1) 安全対策
朝の通勤・通学時間帯の工事車両の通行を調整して、歩行者の安全に配慮します。また、公道へ出る際は交通ルールを厳守、徐行して第三者に注意します。
- (2) 交通渋滞
現場内に車両待機場所を確保し、工事車両の搬入待ち等による路上駐車を防止し、渋滞の回避に努めます。
- (3) 騒音・振動対策
工事に使用する車両・重機は低騒音仕様のものを使用するとともに、振動にも十分配慮し施工いたします。土・日及び祝祭日に騒音を伴う作業を行う場合は、作業時間帯を配慮します。
- (4) 粉塵対策
現場からの粉塵発生を抑制するため、散水車による散水を適宜実施いたします。また、出入口及び搬入路は清掃に努め、常にきれいな状態で使用します。

【 仮 設 平 面 図 】

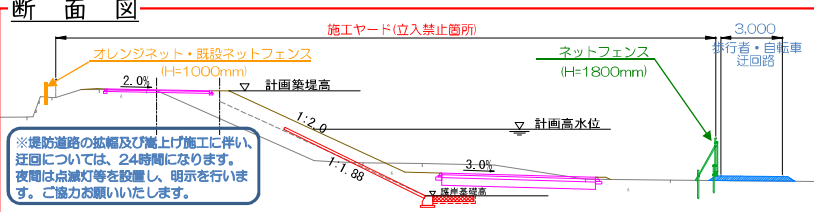
①下流側車両出入口～施工範囲

※この区間での通行止めはありません。天端・階段・河川敷は通行できます。

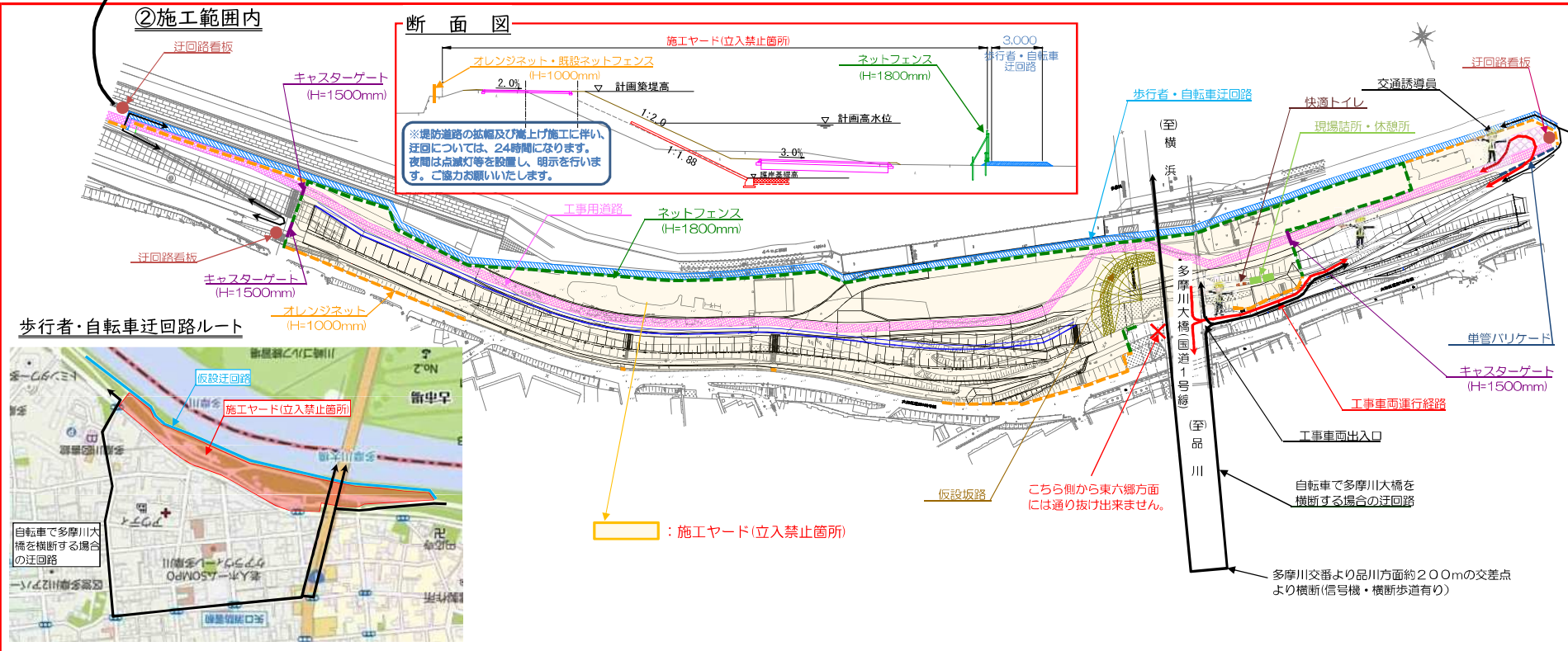


②施工範囲内

断面図



※堤防道路の拡幅及び高さ上げ施工に伴い、迂回については、24時間になります。夜間は点滅灯等を設置し、明示を行います。ご協力をお願いいたします。



： 施工ヤード(立入禁止箇所)

こちら側から東六郷方面には通り抜け出来ません。

多摩川交番より品川方面約200mの交差点より横断(信号機・横断歩道有り)

R3多摩川南六郷河道掘削工事のお知らせ

日頃より多摩川の河川事業に、ご理解とご協力をいただきまして、ありがとうございます。このたび、東京都大田区南六郷3丁目地先において、洪水対策の一環として河道掘削工事を行うことになりました。なお、掘削にあたっては河川環境に配慮しながら行います。工事期間中は、ご不便・ご迷惑をお掛け致しますが、地元の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

※工事期間中は河川敷道路を工事車両が通行致します。通行の際は、ご注意願います。

記

工事名：R3多摩川南六郷河道掘削工事

工事場所：東京都大田区南六郷3丁目地先（多摩川左岸6.0k～4.5k付近）

工事期間 令和4年9月中旬～令和5年3月31日

作業時間：昼間作業 8：00～18：00（原則土・日及び祝日は休工とします）

※天候や工事の状況により、やむを得ず時間外の作業を行う場合があります。

工事内容：海岸土工 1式
掘削工 1式
土砂等運搬 1式
仮設工 1式

発注者：国土交通省 関東地方整備局 京浜河川事務所
監督者：田園調布出張所 電話 03-3721-4288

施工者：馬淵建設株式会社

南六郷河道掘削作業所 電話 03-6424-7445

現場代理人 増尾 隆宏 監理技術者 都留 誠
電話 070-7427-6100 電話 070-7427-6034

工程表：

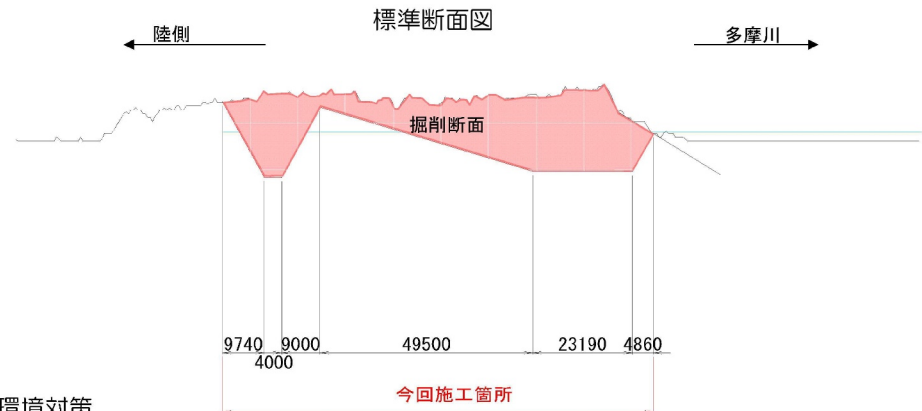
工種	令和4年				令和5年		
	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
準備工	■						
掘削工			■	■	■	■	■
土砂運搬					■	■	■
仮設工	■	■	■				■

※準備工で碎石搬入時は10tダンプトラック70台/1日出入ります。(26日間を予定しています。)

※土砂搬出時は54台/1日出入ります。(80日間を予定しています。)

工事箇所：工事箇所は下図の になります。

工事期間中、工事車両が六郷橋下流から出入りしますので通行にはご注意ください（裏面参照）



環境対策

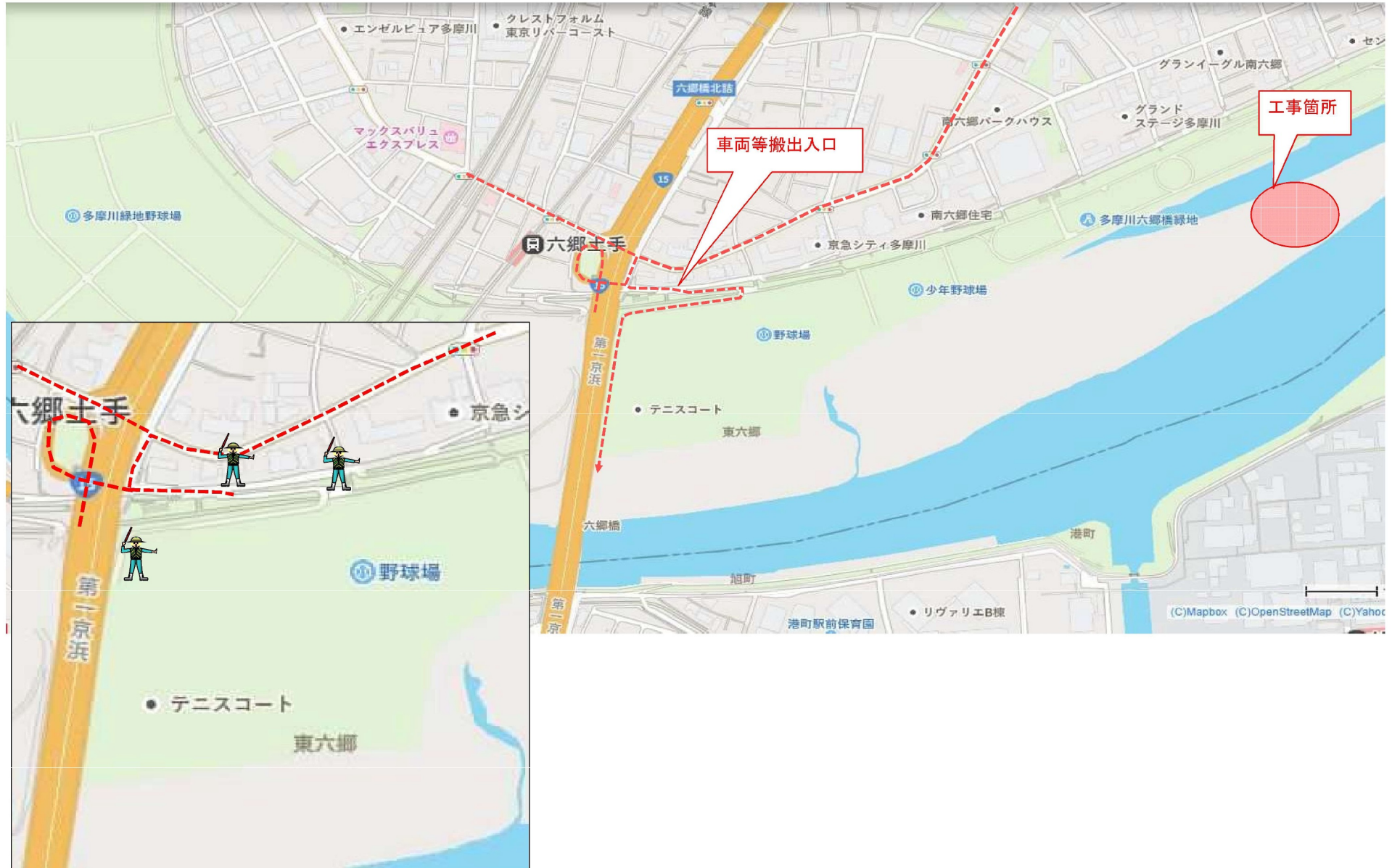
- 作業に使用する建設機械は、低騒音・低振動の建設機械を使用して作業します。
- 工事用車両に対し、高圧洗浄機でタイヤ洗浄をおこない一般道への土砂流出を防止します。
- 濁水が発生した場合、直接放流しないよう沈殿処理設備を設けて処理します。
- 適時、散水車等による散水を実施し、粉塵発生を抑制に努めます。

安全対策

- 工事用車両が通行する時は、交通ルールを遵守するとともに誘導員を配置し、通行する皆様方の安全を最優先に考慮して施工します。
- 工事施工箇所はフェンスやオレンジネット等にて工事区域を明確に区分し、河川利用者の安全を図ります。

●現場への工事車両搬出入ルートについて

- ・現場入場の際は近くの道路で待機等の無いよう運転手と連絡を取りスムーズに通行できるようにします。
- ・工事用車両の搬入待ち等による路上駐車を防止し、渋滞の回避に努めます。
- ・現場の出入りの際には交通誘導員を配置して歩行者・一般車を優先して安全に誘導を行い、安全確保に努めます。



多摩川緊急治水対策プロジェクト

～首都東京への溢水防止及び沿川・流域治水対策の推進～

【令和2年度版】

○令和元年東日本台風により、甚大な被害が発生した、多摩川において、国、都、県、市区が連携し、

「多摩川緊急治水対策プロジェクト」を進めています。

○国、都、県、市区が連携し、以下の取り組みを実施していくことで、「社会経済被害の最小化」を目指します。

①被害の軽減に向けた治水対策の推進【河川における対策】

②地域が連携した浸水被害軽減対策の推進【流域における対策】

③減災に向けた更なる取組の推進【ソフト施策】

○令和2年度から護岸等の本格的な災害復旧や、河道掘削等の改良復旧、簡易型河川監視カメラの設置等を進めていきます。



■河川における対策

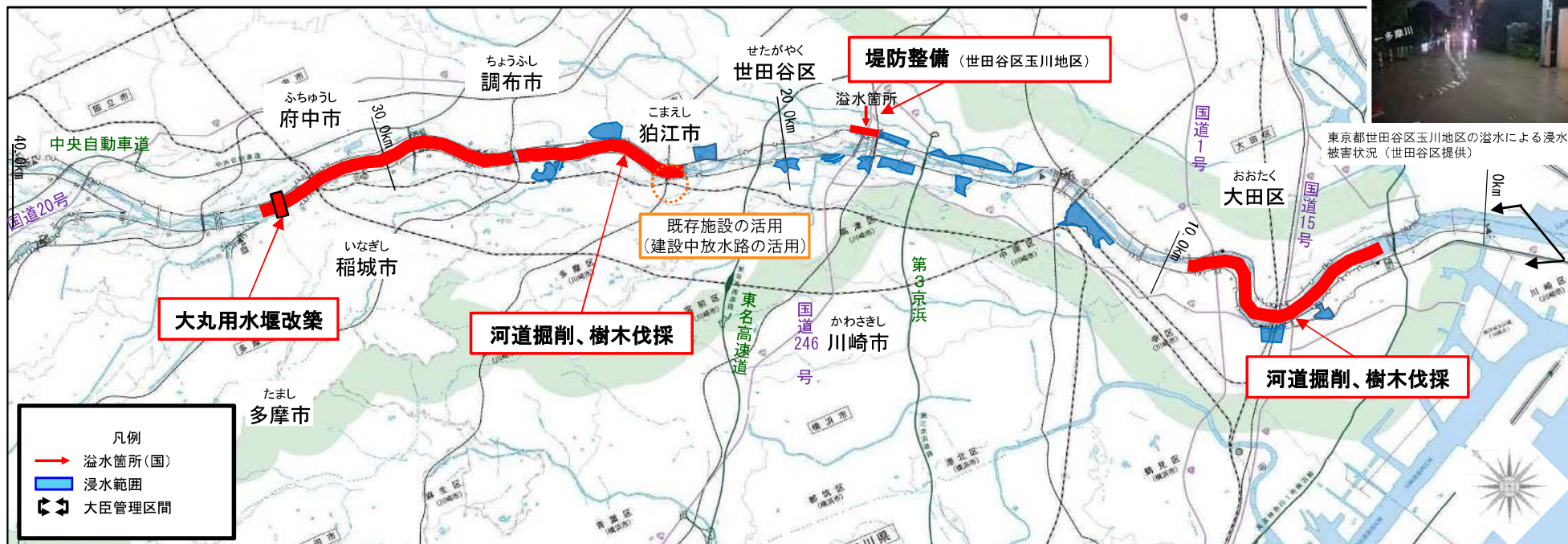
全体事業費 約191億円
 災害復旧 約 28億円
 改良復旧 約163億円
 事業期間 令和元年度～令和6年度
 目 標 令和元年東日本台風洪水における本川からの越水防止
 対策内容 河道掘削、樹木伐採、堰改築、堤防整備 等
 ※四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある。

■流域における対策

(下水道事業等の整備促進)
 ・流出抑制施設の整備等
 ・既存施設(五反田川放水路(建設中))の活用による雨水貯留
 ・下水道樋管等のゲート自動化・遠隔操作化等
 ・移動式排水設備(排水ポンプ車等)の整備
 ・土のう等の備蓄資材の配備等

■ソフト施策

・自治体との光ケーブル接続
 ・簡易型河川監視カメラの設置
 ・多機関連携型タイムラインの策定、運用
 ・講習会等によるマイ・タイムラインの普及促進
 ・要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進
 ・自治体職員対象の排水ポンプ車運転講習会の実施 等



東京都世田谷区玉川地区の溢水による浸水被害状況(世田谷区提供)

※計数及び対策については、今後の調査、検討等の結果、変更となる場合がある

多摩川緊急治水対策プロジェクト

～河川における対策～

- 多摩川緊急治水対策プロジェクトでは、令和6年度までに河道掘削、堰対策、堤防整備を実施します。
- 令和元年東日本台風と同規模の洪水に対して、水位を低下させ、多摩川からの氾濫を防止します。

